

軽井沢町環境基本計画見直し検討部会（第2回） 会議録

1. 開催日時 令和6年10月7日（月）
13：30～14：50
2. 開催場所 軽井沢町役場 第3・4会議室
3. 出席者
委員：部会長、A委員、B委員、C委員
理事者：副町長
オブザーバー：自然保護審議会長
地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務受託事業者：
受託事業者社員A、受託事業者社員B
事務局：事務局A、事務局B、事務局C
4. 協議事項
（1） 軽井沢町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について
（2） 軽井沢町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）の
パブリックコメントについて
（3） その他
5. 傍聴人数 1名
6. 議事内容 以下のとおり

1. 開 会

【事務局 A】 (●●●●●●)

お忙しいところご出席いただきありがとうございます。【事務局A】（●●●●●●）でございます。会議冒頭の進行を務めさせていただきますが、よろしくお願いいたします。

定刻となりましたので、只今から、軽井沢町環境基本計画見直し検討部会を開催いたします。軽井沢町自然保護審議会条例第8条第6項の規定により、同条例第6条を準用します本部会は、委員5名のうち、出席者4名でございますので、第6条第2項の規定による定数に達しておりますので、会議が成立いたしました。なお、【D委員】（●●●●●●●●●●）より、欠席の連絡をいただいております。

また、本日は、自然保護審議会の【自然保護審議会長】（●●●●●●●●●●）にもオブザーバーとして参加をいただいております。

なお、前回と同様に業務委託を締結しております【受託事業者】
(●●●●●●●●●●)のお2人にも参加いただいております。

続きまして、事務局より傍聴者及び取材希望者をご報告いたします。

【事務局B】(●●●●●●●●●●)

【事務局B】(●●●●●●●●●●)でございます。よろしくお願いいたします。

傍聴希望者及び取材希望者の取扱いにつきましては、「軽井沢町審議会等の委員の選任及び会議の公開に関する指針」の第5条、『会議の公開』の規定に基づき、公開とさせていただきますのでご了承承願います。

なお、この検討部会が属します自然保護審議会と同様に、会議冒頭に傍聴者の人数報告と、報道関係の社名報告を行うという運用とさせていただきますと思いますので、併せましてご了承承願います。

それでは、はじめに、本日の傍聴は1名でございます。こちら、報道関係者となりまして、【報道機関A】(●●●●●●●●●●)となります。

傍聴者の方をお願いいたします。会議の傍聴・取材にあたりましては、委員各位の理解に基づき公開で行うこととしている趣旨を尊重し、整然と傍聴いただき、委員各位の自由闊達な議論と議事進行にご協力をお願いいたします。

携帯電話はマナーモードにするなど音の出ない設定にしてくださいととともに、会議中はお静かに願います。また、この検討部会での発言の内容や個別の情報などについて、個人情報が含まれるものや継続審議となるものもございますので、その取り扱いには十分ご留意願います。

もう一点、会議資料につきましては、個人の利用の範囲内で持ち帰りを可とさせていただきます。ただし、資料は、整理を行ったもので公開できるものにつきましては、後日ホームページにて公開をいたしますので、決して資料のSNS等への掲載等を行わないようにしてください。

以上となります。

【事務局A】(●●●●●●●●●●)

それでは、続きまして、【副町長】(小池 秀一 副町長)より、あいさつを申し上げます。

2. 副町長あいさつ

【副町長】（小池 秀一 副町長）

皆様、本日はお忙しい中、環境基本計画見直し検討部会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

今日の部会の主な内容ですが、環境基本計画見直し検討部会といながらも、実質的には新たな計画の策定と言ってもいいかもしれませんが、地球温暖化対策実行計画の区域施策編について、ご審議をいただくことになっております。

この計画は、脱炭素、地球温暖化防止のために大切な計画と認識しておりまして、令和15年度、2033年度までの地球温暖化対策の総合的な計画として位置付けられるものでございますので、住民の皆様、それから事業者の皆様にとりましても、大変重要な計画でございます。

本日の会議では、委員皆様から貴重なご意見をいただくとともに、慎重なご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、冒頭の挨拶に変えさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3. 部会長あいさつ

【事務局A】（●●●●●●●●）

続きまして、【部会長】（●●●●●●●●）より、ごあいさつをお願いいたします。

【部会長】（●●●●●●●●）

本日は、お忙しい中、本部会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいま【副町長】（小池 秀一 副町長）のあいさつにもありましたとおり、「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は、住民・事業者・町にとって大変重要な計画であります。本日、事務局よりたたき台としての案が示されましたので、皆様から忌憚のないご意見を頂戴しまして、有意義な審議となりますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

4. 協議事項

【事務局A】（●●●●●●●●）

それでは、自然保護審議会条例第8条第6項の規定により読み替えて適用する同条例第6条第1項の規定により、部会長が議長となりますので、【部会長】（●●●●●●●●●●）に議事進行をお願いいたします。

（１） 軽井沢町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について

【部会長】（●●●●●●●●●●）

それでは、協議事項（１）になりますが、軽井沢町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について、事務局よりお願いいたします。

【事務局C】（●●●●●●●●●●）

右上に「資料①」と記しているものをご覧ください。

既にご覧いただいているかと思いますので、簡単に説明させていただきます。

ページをめくって、1ページをご覧ください。

第1章として「計画策定の背景」をまとめております。まずは、1として「気候変動の影響」について、そして、2ページから4ページになりますが、「2 地球温暖化対策を巡る国内外の動向」ということで、「国際的な動向」から「国内の動向」そして「長野県の取組み」まで記載しております。

次に5ページの「3 軽井沢町の取組み」についてでございますが、2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「CO₂排出実質ゼロ」宣言について記載しています。

次に、6ページから第2章として「計画の基本的事項」をまとめております。まず、「1 計画の位置づけ」でございますが、本計画は、「軽井沢町環境基本計画」の一部として、別冊として策定するものである旨記載しております。

次に7ページの「2 計画期間」でございますが、本計画は、環境基本計画と整合を図るために、環境基本計画の計画期間と一致させるために、令和7年度（2025年度）から令和15年度（2033年度）までの9年間としております。また、令和12年度（2030年度）を中間目標年度と位置づけております。次に、「3 計画の対象」です

が、軽井沢町全域を対象とし、町、町民、事業者、別荘所有者、来訪者が一丸となって脱炭素社会の実現を目指すこととしております。また、対象とする温室効果ガスですが、地球温暖化対策の推進に関する法律に定められております7種の温室効果ガスのうち、二酸化炭素を対象にすることとしております。

次に、8ページになりますが、環境省の策定マニュアルに従いまして、「特に把握が望まれる」とされている5つの部門を、本計画では対象にすることとしております。

次に、9ページから第3章として「軽井沢町の地域特性」をまとめております。その中で11ページをご覧ください。下のグラフになりますが、軽井沢町においても、平均気温が上昇していることがわかります。

次に14ページをご覧ください。軽井沢町の産業としては、卸売業・小売業の事業所が最も多く、次いで宿泊業・飲食サービス業の事業所となります。ただ、下のグラフになりますが、生産額で言うと、建設業が最も大きな割合を占め、全国の構成比と比較すると約5倍となっております。

次に18ページをご覧ください。18ページから24ページまで「再生可能エネルギー導入状況と導入ポテンシャル」をまとめております。18ページには、軽井沢町における再生可能エネルギーの導入状況の推移を示してありまして、下のグラフを見るとわかるように、太陽光発電を中心に導入が進められていることが理解できます。19ページからは軽井沢町における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルをまとめております。24ページをご覧ください。円グラフでその内容をまとめております。

次に、25ページから第4章として「温室効果ガス排出量の現況把握と将来推計」をまとめております。下の表に、本計画の基準となる2013年度の温室効果ガス排出量を記載しています。表最下段の真ん中にある数値になりますが、「157,876tCO₂」となっております。

ページが飛びまして、27ページの真ん中のグラフをご覧ください。基準年度（2013年度）に排出した温室効果ガスを、さまざまな施策を講じたうえで、目標年度において、温室効果ガス排出量を削減していくというイメージを示したものです。

次のページ（28ページ）をご覧ください。ページの真ん中と下に、「温室効果ガス排出量の将来推計（現状すう勢ケース）」という表とグラフがあります。これは、温室効果ガス排出のさまざまな施策を講じなかった場合の温室効果ガス排出量の推計を示しているも

のですが、左側の基準年度（2013年度）の排出量は、先ほど申し上げたとおり、「157,876tCO₂」となりますが、現況年度（2021年度）、そして、将来推計（2030年度）においては、国における原子力や再生可能エネルギーを含むエネルギー政策により、徐々に温室効果ガスの排出量が削減されていきます。ただし、活動量の増加により、将来推計（2050年度）においては、若干増加することが見込まれている状況です。

次の29ページと30ページになりますが、さまざまな施策・対策を講じた場合の将来推計を示しております。ZEB、ZEH等の建築物、住宅における省エネルギー化、LED照明や省エネ家電の導入、次世代自動車への切替え等の省エネ対策や太陽光発電設備の導入・再生可能エネルギー由来の電力の導入、そして、森林整備による二酸化炭素吸収等の対策を講じることによりまして、30ページにあります表とグラフにあるように、将来推計（2030年度）には、「40,292tCO₂」を削減し、将来推計（2050年度）には、「124,230tCO₂」を削減していきます。そうした対策によりまして、次のページ（31ページ）になりますが、第5章「計画の目標」の中で、基準年度（平成25年度・2013年度）比で二酸化炭素排出量を46%削減し、また、令和32年度（2050年度）までのできるだけ早期に二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目標としております。

また、次のページ（32ページ）において目標達成のために、令和32年度（2050年度）までに太陽光（建物系）で8,095MWh/年を、他地域からの再エネ電力の調達で305,457MWh/年を導入することを目標としています。太陽光（建物系）の具体的イメージとしては、今後見込まれる新築及び新耐震基準を満たす既存建物の約1割の屋根に太陽光発電を設置することになります。

次に、33ページから第6章「目標達成に向けた施策」として、より具体的な施策をまとめております。

次のページ（34ページ）をご覧ください。

「基本方針1 脱炭素まちづくりの推進」として、町側の具体的な取組みを記載しておりますが、施策1として「建築物の省エネ化」、施策2として「公共交通等の利用促進」、36ページになりますが、施策3として「自動車等の脱炭素の推進」、施策4として「各主体での省エネの推進」をまとめております。また、38ページと39ページにおいては、事業者、町民・別荘所有者、そして来訪者ごとの目標達成に向けた具体的な取組みを記載しております。

40ページをご覧ください。「基本方針2 エネルギー自給率の向

上」として、町側の具体的な取組みを記載しております。施策 1 として「屋根への太陽光発電設備の設置」、施策 2 として「広域連携で生み出される再生可能エネルギーの利用拡大」、施策 3 として「小水力発電等の導入」、そして、43 ページからは、再び事業者、町民・別荘所有者、そして来訪者ごとの目標達成に向けた具体的な取組みを記載しております。

44 ページをご覧ください。「基本方針 3 総合的な地球温暖化対策」として、町側の具体的な取組みを記載しております。施策 1 として「吸収源対策」、施策 2 として「ごみの減量化・資源化の促進」、施策 3 として「基盤的施策の推進」、施策 4 として「気候変動への適応」、そして、48 ページからは、再び事業者、町民・別荘所有者、そして来訪者ごとの目標達成に向けた具体的な取組みを記載しております。

最後になりますが、50 ページから第 7 章として「計画の推進体制・進捗管理」をまとめております。

私からの説明は以上でございます。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

膨大な資料、かなり端折って説明いただきましたけど、ありがとうございました。

協議事項の意見交換ですが、章ごとに進めていきたいと思います。

それでは、第 1 章についてご意見を賜りたいと思いますが、序盤ですからご意見ないと思いますが、よろしいでしょうか。

→ 一同、意見ない旨のリアクションあり。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

それでは、第 2 章ですが、いかがでしょうか。

【A 委員】（●●●●●●●●●●）

8 ページの表ですが、運輸部門っていうのは、多分業務用を指してらっしゃると思うんですが、家庭部門のところを見ると、家庭におけるエネルギー消費に伴う排出っていう注意書きがあるので、別荘とか町民の方の自家用車、それから軽井沢の場合には来訪者の車かなりの数になるはずなので、この計画の中でちゃんと捉えておいた方がいいんじゃないかと思うのですが。

【受託事業者社員 A】 (●●●●●●●●●●●●●●●●)

自家用車の関係ですが、運輸部門の旅客に含まれます。

【部会長】 (●●●●●●●●)

運輸部門の中に家庭用の自動車も入っているということですか。

【受託事業者社員 A】（●●●●●●●●●●●●●●●●●●）

そうです。自動車保有台数に基づいて算定しています。

【A 委員】 (●●●●●●●●)

軽井沢の場合は、来訪者の車が相当数あると思うんですけど、その辺は考慮されているんでしょうか。

【受託事業者社員 A】 (●●●●●●●●●●●●●●●●)

町内の登録台数をもとに算出していますので、来訪者の車はこちらに含めていません。

【A 委員】 (●●●●●●●●)

含めた方がいいと思います。計画書の後ろの方で、来訪者に対するお願い事項が出ていますので。

あとで今年の夏の車事情について、お話しさせていただきたいと
思います。

【事務局C】 (●●●●●●●●●)

検討させていただきます。

【A 委員】 (●●●●●●●●)

数値も多少変わるんじゃないかと思います。観光地としての特色ですから。

【部会長】 (●●●●●●●●)

検計をお願いします。

続いて、第3章ですが、軽井沢の特殊性はかなりあると思います。そういう状況を踏まえて、どうするのかということになります。

【A 委員】 (●●●●●●●●)

軽井沢で太陽光発電の効果って、商業施設みたいなのはいい

んですけど、別荘地だったら多分ほとんど発電は役に立たないと思います。その辺を今後考えていただきたい。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

温暖化の問題と環境の変化がね、かなり難しい問題だと思います。

【A委員】（●●●●●●●●●●）

安易に太陽光発電を置けばいいっていう問題でもないですし。

【事務局A】（●●●●●●●●●●）

気象庁の数字を見ると、確かに晴天率が良いですが、西側と東側では、全然気候が違うので、そうした実情を踏まえて考えています。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

補足ですが、32ページをご覧くださいと思うんですが、こちらの方で再生可能エネルギーの導入目標ということで太陽光を出してはいるんですが、太陽光発電は、軽井沢では厳しいところがありまして、野立てのソーラパネルは景観・自然保護の観点から望ましくないというところで、最終的に行き着くのは他地域で作られた電力を導入するしかないと思っています。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

では、第4章に進みます。

【A委員】（●●●●●●●●●●）

先ほど話した内容を踏まえると、運輸部門の数字が変わってくると思います。

【事務局A】（●●●●●●●●●●）

車の保有台数とか、人口だとか、産業の調査だとか、いろんな統計調査をベースに国が出している自治体排出量カルテというのがありまして、その数字を基に全部推計しています。これは推計であって実際の数字は、わからないと思うんです。その辺は皆さんよろしくをお願いします。

【自然保護審議会長】（●●●●●●●●●●●●●●●●）

28ページ、30ページで、温室効果ガスの排出量が徐々に減ってい

るのがわかりますが、2050年に増えていますよね。大事なところで、この辺りは、文章で説明された方がいいじゃないかと思います。

【事務局C】 (●●●●●●●●●●)

27ページの1番下の段になるんですが、活動量の増加により、温室効果ガスの排出量が増加すると見込まれると記載しています。

【自然保護審議会長】 (●●●●●●●●●●)

活動というのは具体的に何ですか。

【事務局C】 (●●●●●●●●●●)

28ページの1番上の表を見ていただきたいと思うんですが、この表が活動量の変化になりまして、この数値を見ますと、まず製造業の金額が増えています。次の建設業は従業員数が減っていますが、次の農林水産業に関しては、従業員数が増えています。こうした数値から活動量が増加しているのがわかります。

【自然保護審議会長】 (●●●●●●●●●●)

農林水産業が増えるのはいいと思うんですが、その理由を教えてください。

【受託事業者社員 A】 (●●●●●●●●●●●●●●●●●●)

先ほどご説明があった自治体排出量カルテに、活動量の指標が載っておりまして、過去のデータを基にどのくらい将来増えていくのか、逆に下がっていくのかっていうグラフを推計して、それに対して温室効果ガス排出量が増えるか減るかというように推定しております。で、この活動量の元データなんですが、経済センサスなどの国の統計調査がベースとなっております。

【事務局 A】 (●●●●●●)

1 番は、人口が増えていくのが大きいと思います。世帯数が伸びると必然的に車が増え、ゴミも増えます。それでCO₂が微増になっていくのかなと思います。

【A 委員】 (●●●●●●●●)

30ページの1番上の表の赤い字で書いてある「-124, 230」は、

そんなに根拠のある数字ではない気がして、単なる数字合わせのように見える。

【受託事業者社員 A】 (●●●●●●●●●●●●●●●●)

ゼロカーボンを達成するためには、これだけ削減しなければならないということになります。

【事務局C】 (●●●●●●●●●)

「-124,230」を達成するために、いろいろなことをやっていかなきゃいけないという建付けになっています。

【A 委員】 (●●●●●●●●)

プラス部分がそっくりマイナスになって0になるっていう数字合わせをしないとイケないということですね。削減目標値をはっきりと示した方がいいと思います。

【事務局 B】 (●●●●●●●●)

削減量を強調して、表記するようにします。

【部会長】 (●●●●●●●●)

第 5 章に入ります。

計画の目標ですが、2013年度比で46パーセント削減という中期目標。長期目標では2050年度に二酸化炭素排出量実質0。すごい目標である。既存建物の約1割の屋根に太陽光発電というのは、既に設置されているものを指しているのですか。

【事務局C】 (●●●●●●●●●●)

今後新築する建物の全てに太陽光発電を設置するのと、今ある建物の約 1 割の屋根に太陽光発電を設置するというイメージになります。

【A 委員】 (●●●●●●●●)

新築全部に太陽光発電っていうのはかなりの数字である。

【事務局C】 (●●●●●●●●●●)

失礼しました。新築についても約1割の設置となります。

【A 委員】（●●●●●●●●）

1 割ってというのは、他と比べたらやっぱり低いですか。

【事務局 C】（●●●●●●●●●●）

低いと思います。

【事務局 A】（●●●●●●●●）

年間、町内の確認申請が500件か600件ぐらいですけど、その 1 割となると年間50件ぐらいになります。

因みに、じん芥処理場は佐久平クリーンセンターで燃やしたゴミの余剰電力を買っています。

【B 委員】（●●●●●●●●●●）

太陽光パネルは大体何年くらいの寿命でしょうか。もしダメになった場合の処分とか、そういうところまで考えないとそれがすごい大量のゴミになってしまうので。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

テレビでやっていましたが、今度リサイクルが強制になるようです。設置する時にリサイクル料金を上乗せするっていう話なので大変だと思います。

【事務局 A】（●●●●●●●●）

パネルが大体20年くらいの寿命と言われています。2030年代になると大量廃棄の問題が出てくる予想で、国がようやく本腰を入れて、来年の国会に対策法案を出すような動きも出てきていますので、大きな問題になってくると思います。そうした話もあって、環境基本計画の中にはリサイクルの話も載せています。今どんどん安いパネルが入ってきて、その中に有害物質も入っているんじゃないかと言われています。今年度から環境課に太陽光発電の補助金事務が移管されたんですが、環境課はゴミ対策もやっていますので、決して無視できない問題だと思っています。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

次は、第 6 章です。

37ページの 1 番下の表ですが、公共施設のLED化100パーセント、公用車の電動化100パーセントについて、2027年度の目標と書いて

あるんですが、34ページの表を見ると、公共施設のLED化が2030年度までに100パーセントって書いてあるんです。整合性はとれていますか。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

LED化率ですが、37ページの表の下※2になりまして、基本は長期振興計画の目標年次に合わせて2027年度という目標にしていますが、長期振興計画には公共施設のLED化、ZEB化、公用車の電動化という目標はなかったので、それらについては地球温暖化対策実行計画事務事業編の目標年次に合わせて2030年度にしています。

【事務局C】（●●●●●●●●●●）

補足で、すみません。公共施設のLED化、そして公共施設のZEB化、公用車の電動化だけ2030年度の目標にしている理由ですが、元をたどると、国の政府実行計画というのがあって、国は2030年度にLED化、ZEB化、公用車の電動化を行う目標を立てています。それを参考にして、町でも、地球温暖化対策実行計画事務事業編というもののの中に、LED化の100パーセントとか、ZEB化の話とか、公用車の電動化100パーセントっていうのを今後盛り込んでいくようになります。それを見据えまして、ここに表記をしています。他と毛色が違うものですので、目標年度が他とずれています。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

軽井沢町の強い意気込みを感じるというところですね。

【自然保護審議会長】（●●●●●●●●●●）

37ページの下で、しなの鉄道利用客数の目標値180万人がありますが、今はどのくらいの利用客数なのでしょう。参考までに教えてください。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

2020年の数値になりますが、177万人になります。

【自然保護審議会長】（●●●●●●●●●●）

新幹線としなの鉄道の接続があまり良くない印象です。役場に行くときに軽井沢駅で、40分程度待つときがあります。接続が良くなるともっと利用率が上がると思います。

通勤通学の時間帯は接続が良いですが、車両自体が多くないので、それ以外の時間帯は、あんまり良くないかもしれません。

別荘の高齢者が増えているみたいで、そうすると車の運転もなかなか難しくて、別荘によっては、タクシーも敬遠したくなるような立地もあるので、デマンドタクシーとか公共交通に関する取組みの記載があった方が良いでしょう。

38ページの上から5つ目に「交通事業者は、行政と連携し、公共交通機関の利便性向上を図る」と書いてありますが、やっぱりこちら辺は、思い切ってやっていかないといけませんね。

38ページの具体的な取組みについて、事業者は一生懸命やってくれるんだろうと思いますし、町民や別荘所有者は、顔が見えるので、ある程度いろんなことができると思うんです。ただ、来訪者の具体的な取組みっていうのは、すごく難しいと思うんです。で、極端な話ですけど、交通の面で言えば、外からはもう入って来られないようにするとか、そういうところまで考えないと実現しないんじゃないかと思います。これから具体的にどうするか考えていくんでしょうけど、思い切っていないとだめだと思います。

地域公共交通会議があって、公共交通の計画を来年度までに策定するようになっていたかと思います。昨年度は、よるのぶ軽井沢を実証運行して、今年は交通弱者を対象にした低運賃のタクシー利用を実証でやっていますので、そこら辺の結果も踏まえて、どういう交通システムを構築していくのかを、今議論しているところです。なので、今言われたような来訪者、別荘所有者、町民の皆様もなるべく公共交通を使っただけのような形にしていくのが、環境的にも脱炭素を目指す中で大事だなと思っておりますので、この話を交通政策係に伝えて、検討してもらって、今の段階では環境サイドとして動けないんですが、基本的には町全体としてそれを促進して

いくつもりです。

【A委員】（●●●●●●●●）

この計画と公共交通の計画がうまくリンクしていかないとだめですね。

【副町長】（小池 秀一 副町長）

交通政策係でも当然考えておりますし、この会議でそういう意見が多数あったという話は伝えさせていただきます。

【部会長】（●●●●●●●●）

38ページ、39ページの事業者と来訪者の取組みについてですが、パークアンドライドに協力するっていうことですが、今、乗車地点が西の方にありますが、南や東にないので、そこら辺を重点的に考えて、大きな施設をつくって、それで来訪者はここから公共交通なんですよというような施策をきちっと町の方で作っていかないと、本当に絵に描いた餅で終わっちゃうような気がします。それから、来訪者の関係で言うと、町内での移動は自転車を利用するって書かれていますが、これだとちょっとかわいそうな気がして。ここは再検討をお願いします。

【事務局A】（●●●●●●●●）

来訪者の自転車利用はもう少し優しい表現にします。あとの部分は、地域公共交通会議との兼ね合いもあるので、この段階で書くのは難しいです。

【部会長】（●●●●●●●●）

地域公共交通会議で、検討していただきたい。

【事務局A】（●●●●●●●●）

町全体としては、ゼロカーボンを目指すことになりますので、同じ方向を向いた取組みを行っていきます。

【部会長】（●●●●●●●●）

それから、43ページの事業者の具体的な取組みについてですが、「地中熱を熱源として利用するなど、未利用エネルギーの導入検討を行う」と書いてありますが、24ページの再生可能エネルギー種別

ポテンシャルに地中熱が46.02パーセントと書かれていて、かなり高い比率になっているので、軽井沢町としても事業者に連絡を取って、地中熱の研究に力を入れてもいいと思うんです。

【事務局A】（●●●●●●●●）

コンクリートで深く地下ピットをつくと結構暖かいんです。だから、矢ヶ崎のトイレとかは地下深く掘って、熱を利用しています。あと、役場のEV充電器のところは、地中熱を利用して雪を溶かすようになっていますので、雪が降った時にその部分だけ溶けるようになっています。それを利用したのが風越公園の地中熱ヒートポンプなんですが、新幹線の上を越える陸橋の一部にも使っています。ただ、コストがちょっと高いです。あとは、温度差を利用して、ヒートポンプエアコンみたいにしていてところとか。あと、民間で大々的にやっているのは、【町内宿泊施設A】（●●●●●●●●）で、確か400メートルぐらい掘って、地中と熱交換をして、効率を上げているっていうのを聞いたことがあります。また、地下ピット構造にすると、地下の部分は暖かいので、住宅メーカーでも採用しているところがあると聞きます。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

新庁舎では、地中熱の利用を予定していますか。

【副町長】（小池 秀一 副町長）

一部採用できないかと検討中ではあります。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

その他、いかがでしょうか。

いろいろ委員の皆さんからご意見が出ましたけども、それを踏まえた修正は事務局の方でやっていただいて、改めて、メールなどで報告していただくようにしてよろしいでしょうか。

→ 一同、意見ない旨のリアクションあり。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

今日いただいた意見を可能な限り反映させて、まず部会の皆様には情報共有を図らせていただくのが1点。それから、今月の24日に自然保護審議会を予定しておりまして、そこでも本計画を説明して、

その後、パブリックコメントを実施する流れになります。

今回いただいた意見が全て反映できるわけではないですが、可能な部分は修正させていただいて、自然保護審議会にはその修正版を提出させていただきます。

【部会長】（●●●●●●●●）

では、その方向でよろしいでしょうか。

→ 一同、意見ない旨のリアクションあり。

【部会長】（●●●●●●●●）

それでは、協議事項（２）に入らせていただきます。軽井沢町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）のパブリックコメントについて事務局から説明をお願いします。

【事務局C】（●●●●●●●●●●）

右上に「資料②」と記しているものをご覧ください。

10月24日に開催予定の自然保護審議会を経た後に、本計画案に対するパブリックコメントを実施いたします。

趣旨はご覧のとおりでございます。

募集期間は、令和6年11月15日（金）から令和6年12月16日（月）までとなり、ご意見は、オンライン回答、電子メール、郵送等により提出することが可能となります。

説明は以上となります。

【部会長】（●●●●●●●●）

資料の最終ページは、意見を記入してもらう用紙でしょうか。

【事務局C】（●●●●●●●●●●）

意見を記入していただく用紙になります。

【A委員】（●●●●●●●●）

周知は、どのようにされるのでしょうか。

【事務局C】（●●●●●●●●●●）

資料②の4に記載しておりますが、広報かるいざわ、町ホームページ、そしてSNS、メール配信を利用して広く周知してまいります。

す。

【A 委員】（●●●●●●●●●●）

対象は、軽井沢に住んでいる方と別荘所有者の方でしょうか。

【事務局 C】（●●●●●●●●●●）

そのように考えています。

【A 委員】（●●●●●●●●●●）

情報を見ていない方にはなかなか届かないですよ。

【事務局 A】（●●●●●●●●●●）

周知の方法としては、この方法が最大限で、Twitter、今はXですが、それとFacebook、LINEとメール配信をやって、広報にも掲載すれば、これ以上の方法はないかと思っています。

【自然保護審議会長】（●●●●●●●●●●）

ホームページで情報が確認できるのであれば、【任意団体】（●●●●●●●●●●）内でアナウンスできると思います。ただ、X、Facebook、LINEの扱いは少し難しいかもしれません。

【A 委員】（●●●●●●●●●●）

難しいと思います。私はLINEに登録しているので、何かあるとすぐわかるんですが。

【事務局 A】（●●●●●●●●●●）

届いても、見ていただけないと結局同じですので、そこからもう一歩踏み出していただけたらと思っています。

【自然保護審議会長】（●●●●●●●●●●）

メール配信サービスは、すごくいいと思っています。別荘向けにもっと宣伝してもいいと思います。

【事務局 A】（●●●●●●●●●●）

いろいろな場面で町のメール配信を宣伝しているんですが、なかなか登録に繋がらないのが現状です。

【自然保護審議会長】（●●●●●●●●●●）

メール配信サービスは、本当に便利で、イベントや災害、火事のとときに連絡が来ますし、本当に貴重なサービスだと思います。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

他に何かございますか。ないようでしたら次に進みたいと思います。

それでは、最後の議題として「その他」で事務局から何かございますか。

【事務局B】（●●●●●●●●●●）

事務局からはありません。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

委員の皆様方はございますか。

【A委員】（●●●●●●●●●●）

軽井沢町の車の事情について、話したいと思います。この部会に直接関係ないかもしれませんが、CO₂の排出だとか、住環境・生活環境にもものすごく影響を及ぼしていると思いますので。先ほどの地域公共交通計画の策定に取り組まれているという話なんですけど、それは長期的な話でしょうけども、ぜひ短期的な対策を町の方でも考えていただかないとまずいなと思っています。まず第1点は、八田別荘の前の通りですね。駅から来た道を右に旧軽井沢テニスコートに入っていく道で、両側に駐車場がいくつかあるんですが、繁忙期になると、駐車場の空き待ちで身動き一つできなくなって、人も通れないような状況で、【任意団体】（●●●●●●●●●●）の会員の方から、テニスコートに行くのに1時間かかったってお叱りを受けて、7月に軽井沢警察署の署長とお話しする機会があって、何とかしろって言ったんですけど、何かあったら連絡ください、対応しますと言われて、私は今年4回ぐらい軽井沢警察に連絡したんです。交番から警察官が来て、車をどけてくれたんですけど、警察がいなくなったら元通りになって、ひどいのはですね、警察官から言われて進んだはいいけど、次の駐車場の前でまた停まっているんですね。そういう状況で警察の方に何とかならないのと、町営駐車場の前の駐車場は混んでいるときは人が誘導しているので、あそこの駐車場もちゃんと誘導員を立てるように言ってくださいっていう話をし

たら、それは言いましたけど、無人の駐車場だからそんなことはできないって言われたみたいで、警察はそれ以上何も言えないらしいんですよね。あと、最近駐車場の看板の下に、道路での空き待ちはご遠慮くださいって書いてあるんですが、遠慮じゃなくて本当は禁止なはずなんですけど、やっぱりはっきり規制をかけて、例えば町の条例で決めて、繁忙期あるいは警察の指示があったら、誘導員を立てないと営業させないぐらいのことをしないとどうにもならないです。同じようなことが聖パウロ教会の前でもあって、神宮寺の駐車場前も溜まっちゃうらしいんですね。なので、ぜひ早急に何か考えていただきたいのと、要するに警察に言っても何もならないんですね。

【C 委員】（●●●●●●●●●●）

町営駐車場が営業してないので、最近特にひどいですよね。

【A 委員】（●●●●●●●●●●）

最近特にひどいです。SNSで駐車場案内が出ているんですよね。結局入って行ってだめだと、また戻ってくるしかないんですね。一時期、警察がもういっぱいですって言って入口で排除してくれたことはあるんですけど、そのときは一瞬で、駅から来る道が右折も左折もできなくなるんで、その後ずっと繋がっちゃうんですよ。その渋滞が表の通りにまで影響しちゃうんで、本当何とかしないとまずいと思います。それともう1点ですね、最近やっぱりナビの影響で、別荘地の中に入ってくる車が多いです。鳩山通りに離山通りから入って行って、前の【民間の保養施設A】（●●●）のところを突き当たって右に曲がって、三笠通りに抜ける道がありますよね。角を曲がってすぐ三笠通りに入ると一回カーブして、あの手前がちょっと細いんですけど、あそこまでずらっと車が並んで動かない。あそこはすれ違いできないんですよ。知っている人はそこを避けますから流れるんですが、そこに車を突っ込んだら一切動かないので。タクシーの運転手に聞いたら、ナビで三笠通りから離山通りに抜ける道の案内が抜け道って出るらしいんですね。動かないからタクシーの運転手びっくりしてUターンして帰ってきたいんですけど。以前は、鳩山通りってそんなに交通量が多くなかったんですけど、最近増えました。あんなところ入ったら絶対だめなんです。なにか策を打たないと。

【副町長】（小池 秀一 副町長）

すれ違い不可みたいな注意喚起の看板を立てるとかですかね。

【A 委員】（●●●●●●●●●●）

万平通りもすれ違いできないんで、あそこも一時期ひどかったですが、今年は平気でした。

【部会長】（●●●●●●●●●●）

【民間の保養施設 B】（●●●●●●●●●●）が営業してなかったからかもしれないですね。

【A 委員】（●●●●●●●●●●）

あそこもすれ違いできないですから、本当に道知らない人が入ってきたら、タクシーなんかは橋の手前で待ってますからね。

【自然保護審議会長】（●●●●●●●●●●●●●●●●）

本当に道路狭いですよね。

【A 委員】（●●●●●●●●●●）

それは、しょうがないですよ。車がそんなに発達する前にできたものですから。もう 1 点なんですけど、紅葉の時期になると、大型バスが鳩山通りに入ってくるんです。良心的なバスは、一回人を降ろして、出ていくんですけど、去年は停まったままになっていたり、それから、鳩山通りに離山通りから入ってすぐのところですが、皆さんセットバックして空き地みたいになっているんですけど、そこがずらっと車が停まります。頭にきて、警察に電話して、どいてもらいましたけど。やっぱり別荘地の中の車の規制は非常に難しいと思うんですけど、考えていかないととんでもないことになると思います。

【事務局 A】（●●●●●●●●●●）

紅葉シーズンは、町もシャトルバスを出したりして、最大限やってはいるんですが。

【C 委員】（●●●●●●●●●●●●●●●●）

駐車場がやっぱりなくなって、乗用車の人に聞かれるんですよ。そこは車では行けませんよって言うんですけど、結局行っちゃう。

【部会長】（●●●●●●●●）

来週あたりから、六本辻から雲場池まで一方通行になります。いずれにしても軽井沢の渋滞対策が今後の課題だと思います。

【A委員】（●●●●●●●●）

極端な話でも、車が入らないような対策をやらないと、どうにもならないんじゃないかなという気がします。

【部会長】（●●●●●●●●）

以上で本日の協議事項は終了しましたので、進行を事務局へお返しします。

5. 閉 会

【事務局A】（●●●●●●●●）

いろんなご意見いただきましてありがとうございました。計画を修正して、また皆様にお示しします。今後は、自然保護審議会や議会に提出する流れになります。

以上をもちまして軽井沢町環境基本計画見直し検討部会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

以上